

松伏町地域公共交通活性化協議会公募委員 公募要項

1 目的

松伏町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）設置要綱第4条第1項第8号に基づく委員（以下「公募委員」という。）を公募するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 公募概要

募集人員	2人（うち1人は18歳から60歳までとする。）
任期	令和6年3月から令和7年3月まで（予定）
会議の開催	任期中に5回程度開催（予定）
応募資格	（1）町内在住・在勤、応募時点において満18歳以上で、バスやタクシー等地域公共交通の利用者である方 （2）平日の日中に開催する会議に出席できる方
応募締切	令和6年1月26日（金）必着
応募方法	応募用紙及び作文用紙に記入の上、以下のいずれかの方法により提出 （1）持 参 役場本庁舎2階 企画財政課 ※土日祝日及び正午から午後1時までの間を除く。 （2）郵 送 〒343-0192 松伏町大字松伏 2424 松伏町役場企画財政課宛 （3）メール kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp
委員報酬	協議会において定める報酬及び費用弁償に関する規程に基づき、会議開催ごとに支給予定。
選考方法	協議会公募委員選考要領に基づき、応募用紙及び作文用紙の内容を審査し、選考する。
選考結果の通知	選考結果は、応募者全員に書面で通知する。※2月中旬通知（予定）

3 その他

- （1）選考に係る庶務及び事務処理手続きについては、松伏町企画財政課において行う。
- （2）応募用紙及び作文用紙は返却しない。
- （3）問い合わせ先 松伏町 企画財政課 総合政策担当 渡邊 麻子
電 話 048-991-1818
メール kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp